

日米地位協定の抜本的な改定について

九州部会提出
説明担当 うるま市

国土面積のわずか0.6%に過ぎない沖縄県には、全国の在日米軍専用施設面積の約74%を占める米軍施設が過度に集中し、沖縄県民は過重な基地負担を強いられている。

昨年12月には、沖縄市において、在沖米海兵隊キャンプ・コートニー所属の少佐によるひき逃げや、相次ぐ酒気帯び運転が続発しており、繰り返される事件に県民は憤りを募らせている。

また、戦後70年が経過する今日においても、米兵等による住居不法侵入をはじめ、オスプレイ等の騒音など、基地から派生する事件・事故等に苛まれる現状に変わりはなく、県民は常に恐怖と危険にさらされているのが実情である。

米軍基地から派生する事件・事故等が頻繁に繰り返される度に、自治体や議会は強く抗議してきたが、日米地位協定の運用改善での対応では限界があり、もはや日米地位協定の抜本的な改定なくしては、米軍基地を起因とする諸問題の解決は到底望めないものである。

よって、国においては、国民の生命・財産及び人権を守る立場から、日米地位協定を抜本的に改定するよう強く要望する。